



よつば会だより

2018 年 10 月号

発行:NPO 法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2 丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

8 月の猛烈な暑さも9月に入り雨の日が多くあって、少しずつ過ごしやすくなりました。しかし、9月4日には台風21号の襲来で、関西を中心に大きな被害、関西空港は高潮の浸水で閉鎖、また、6日には北海道で最大震度7の地震が発生、一時は北海道全土が停電の事態になるなど、自然災害が続きました。10月を迎えましたが、穏やかに過ぎてほしいものです。我が家の庭の小さな菜園では、大根、かぶ、小松菜、かつおな、春菊が双葉を広げています。チンゲンサイ、ラディッシュ、サラダ水菜も間もなく芽生えてくるでしょう。庭に出てこれらの野菜の生長を見守っているときに、最も安らぎを覚えるとき、この穏やかさが続くことを願っています。



障害者雇用の水増し ~多くの公的機関で発覚~

国の障害者雇用の水増しが問題になっています。障害者雇用促進法は公的機関や民間企業に、一定の割合の障害者の雇用を義務づけています。昨年6月時点で国の33行政機関の法定雇用率は2.49%と発表されていました。しかし、これが偽りの数字であることが発覚しました。障害者手帳が交付されていない軽度の人などを合算したりして、実際の雇用率は1%を下回るのが実態ということです。その後、地方自治体でも雇用水増しの実態が次々と明らかになっています。

法定雇用率は公的機関や企業などに雇うよう求められている、従業員数に占める障害者の割合のことで、心身に障害がある人たちの働く機会を保障し、地域でふつうに暮らしていける社会をめざして作られたものです。

現在求められている法定雇用率は、公的機関が2.5%、企業が2.2%となっています。

法的雇用率の存在意義は、障害者の就労の機会を広げ、広く社会に障害者との共存の意識を涵養することにあると思います。もし、法的雇用率制度が無かったら、公的機関や企業で障害者を雇用することはほとんど無い状況になるでしょう。働く意欲を持った障害者に、経済的な安定をもたらす、地域社会で安心して生活を営むことができるためには、法的雇用率制度は無くしてはならないものです。この制度を遵守することは、障害者も社会の一員として、皆で支えていくことにつながる営みでしょう。その社会の営みを率先して実践していくのが公的機関の役割だと思います。その公的機関が雇用率の水増しをしていたことに大きな驚きを覚えます。ノーマライゼーションの理念をどこかに置き忘れてしまったのでしょうか。これから水増し問題が様々な角度から検討され、改善策が提示されると思いますが、障害者にも納得のいくものであることを期待します。



「福祉まつりバザー」にご協力を



10月21日(日)に尾道市の福祉まつりが総合福祉センターを会場に開催されます。この福祉まつりは「社会福祉活動に携わる施設や団体が、平素の活動を基盤に相互の理解と協力を深めるとともに、福祉活動について市民意識の高揚と参加の輪を広げ、住み良い地域社会の実現を目指す」ことを目的に、毎年開催されています。よつば会も福祉団体の一つとして、日用品などのバザーで今年も参加します。そこで会員の皆様へのお願いなのですが、衣類・日用雑貨・食器類などで不要になっているものがありましたら、よつば会へご寄付をいただけないでしょうか。品物は「サロンよつば」にお持ちいただければありがたいのですが、ご一報いただけましたら、ご家庭までお伺い受け取らせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

9 月の活動報告

- 09日 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 29日 よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)

*「サロンよつば」は毎週水・土にオープンしています
AM10:00~PM3:00 気軽にお越しください

10 月の活動予定

- 14日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 21日(日) おのみち福祉まつり (総合福祉センター)
- 24日(水) 家族の SST (市民センターむかいしま)





～精神障害をもつ人のための～ 冊子「親なき後に備える」を読んで ～その4～



冊子の中に「お金より人を遺す、グループホーム運営で学んだこと」と題した寄稿記事があります。寄稿者は、NPO 法人横浜市精神障害者家族連合会の前理事、鷹野薫さんです。親なき後の備えの一つとして、人(支援者等)とのつながりが持てる状況を作っておくことがあります。鷹野さんはご自身のグループホーム運営の体験から、「お金より人を遺す」ことを説いています。全文は収まらないので一部カットしています。

***私たちのグループホームでは、次のようなことをしています。**

・一人暮らしの練習

「地方から上京した大学生がアパートで独り暮らしをしている姿」をイメージして練習します。ただし、何から何まで自分ひとりで完璧にする必要はありません。自分でできる範囲で生活することをめざします。食事はコンビニ弁当でも外食でもOK、身近にある施設やサービスを利用して生きていけばいいのです。

・生活スキルアップの練習

食事、調理、整理整頓、掃除、通所、金銭管理、服薬、通院、寝る、起きる、入浴するなど。このため、食事当番、掃除当番、ゴミ出し当番をします。健康な生活をしていくためには最小限の「生活能力」を身につける必要はあります。

・コミュニケーション能力アップの練習

他の人と適度な距離を持ってつきあう練習もします。グループホーム入居者の多くが、「他人との付き合い方」「人との距離の取り方」が苦手です。そのため、「コミュニケーション能力アップの練習」をします。家族ともケンカをしていた人が、グループホームでは他の人と暮らすのですからたいへんなことです。でも、毎日朝の洗面の順番やお風呂の順番を決めたり、夕食を7～8人で一緒に食べるのですから、まったく黙っているわけにはいきません。自然に話せるようになっていきます。

・生きる力を信じる

皆さんが心配することの一つは、「親なき後、本人がうまく生活ができるのか」ということでしょう。でも私は「人はいざというときには生きるための力があり、とんでもない力が出る」と思っていますし実際そうした人たちをたくさん見てきています。これは私の考えですが、人間は本来動物なので、お腹がすくと生きるための生存本能が表に出てきてすごい力になるのだと思います。

・捨てたものじゃない

いざというとき、どこかに誰か必ず助けてくれる人がいます。世の中は捨てたものではありません。私たちのグループホームへの入居は原則として区役所経由です。では、誰が区役所につないでくれたのでしょうか。その一例が町内会の役員さんです。ある人の父親は、積極的に町内会の役員を引き受けていました。両親が無くなったあとは、父親と親しかった町内会の役員さんが区に連絡をしてグループホームにつながりました。

・つながりを持てる人を用意しよう

一人暮らしになったときに、本人の周辺に普段の相談先、関心を持ってくれる人または施設、SOSを出せる先を、いくつか用意しておけば無事に生きていけると思っています。具体的には本人の周りにいる、①病院の担当医②病院のワーカー③区役所の職員④生活支援センターの相談支援専門員⑤ヘルパーさん⑥親の友人⑦作業所の職員などです。結論です。「親なき後は、お金より、子どものことを気にかけてくれる誰かさん・人を遺すことをめざしましょう」